



日本共産党市議会議員団

#### おぜき栄子 鳥井やすこ

おぜき栄子・鳥井やすこ事務所 無料法律相談会毎月第1火曜日 相談される方は事前に事務所へ連絡をして下さい。TEL(72)7848 FAX(71)8392

#### 第126号

2019年10月20日(日)

足利市田中町789 第3石川ビル3階 市議会議員団

#### おぜき栄子・鳥井やすこの議案に対する賛否

議案No	内 容	おぜき	鳥井
第12号	表彰条例の改正	0	0
第13号	消費税法等の改正に伴う関係条例の制定	×	×
第14号	令和元年度一般会計補正予算(第3号)	×	×
第15号	市職員の給与に関する条例及び退職手当条例の改正	0	0
第16号	消防団条例の改正	0	0
第17号	令和元年度介護保険特別会計補正予算(第1号)	0	0
第18号	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例の改正	×	×
第19号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担条例の改正	×	×
第20号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営条例の改正	×	×
第21号	工事請負契約について(南部クリーンセンター大規模補修工事)	0	0
第22号	市民活動センター条例の改正	0	0
第23号	水道事業給水条例の改正	×	×
第24号	森林環境譲与税基金条例の制定	×	×
第25号	都市公園条例の改正	0	0
第26号	市営住宅条例の改正	0	0
第27号	生涯学習センター条例の改正	0	0
第28号	工事請負契約について(総合運動場陸上競技場改修工事)	0	0
第29号	平成30年度一般会計決算	×	×
第30号	平成30年度介護保険特別会計(保険事業勘定)決算	×	×
第31号	平成30年度国民健康保険特別会計(事業勘定)決算	×	×
第32号	平成30年度後期高齢者医療特別会計決算	×	×
第33号	平成30年度太陽光発電事業特別会計決算	0	0
第34号	平成30年度農業集落排水事業特別会計決算	0	0
第35号	平成30年度公共下水道事業特別会計決算	0	0
第36号	平成30年度堀里ニュータウン下水処理事業特別会計決算	0	0
第37号	平成30年度水道事業会計利益の処分及び決算	0	0
第38号	平成30年度工業用水道事業会計利益の処分及び決算	0	0

者への負担が重い、逆進
を認する事ができませ
な考え方は、とうてい
財源として消費税を充 ではありませんが、その無償化に反対するもの 性のある税です。その消者への負担が重い、逆進 使うと 、税を社会福祉のため 消費税導入

負担を強いることにないか。社会福祉充実の財源を消費税に求める思を、これ以上重ねる財源を消費税に求める財源を消費税に求める財源を消費税に求める も、福祉が充実した実社会福祉の状況を見て るため、この条例 賛同 から 年を経た今、 に謳ってはいます かねます 現状の 正

## 使われていない 費税は社会福祉

質を上げなくても容認きない問題です。保育のが行われることは看過で 成です。ただし、保育を象にすること自体には賛保育事業を無償化の対議案第18号では、家庭的 りません。なく確保されなくてはな 受ける子どもたちの保育 されることになります。 環境や安全の質は間 その中で、 の様に経過措置の延長 無償化とセッ 違い

収を保育施設側に担わることが、地方自治体のより充実した条例を作 妨げになります。 ことより、 %合致した条例を作る とに取り組むべきです。 せることに伴う負 国の法改正の内容に百 保育の質を確 市民にとって す担

スとで 6ヶ月で5000 一次のは、無償化にするこのます。副食費について も保育にかかる費用と も保育にかかる費用と を表す。副食費について のは算もあ のは質もあ 定についてです。 譲案第 医税基金条例の第24号は、森林

#### 9月議会報告

#### 会期は、8月29日から9月24日 の27日間でした。

主な議案

- ①平成30年度一般会計•特別会計決算
- ②一般会計補正予算

(小俣処分場裁判の弁護士費用)

- ③森林環境譲与税基金条例の制定
- ④陸上競技場改修工事
- ⑤生涯学習センター条例の改正

おぜき、鳥井の両市議は7つの議案と 4つの決算認定に反対しました。反対し た理由は以下の通りです。

#### 計やすこの反対討論

2名が反対しましたが、 成多数で可決されま

にかかる着手金はすでに1らも許されません。本裁判

8 8 1

万円も支払われてい

保育の質低下が懸念

裁判で全面敗訴 したのに弁護士へ 額報酬はなぜ?

という。 というでは、この裁判では市側 というないのか、市民感情から を請け負った弁護士に、ないを請け負った弁護士に、ないが、高裁から を請け負った弁護士に、ないがでいる。 を請け負った弁護士に、ないがでいる。 を請け負った弁護士に、ないがでいる。 を請け負った弁護士に、ないがでいる。 を請け負ったが、高裁からがでいる。 を請け負ったが、高裁からがでいる。 とで和のか、市民感情がない。 というないのか、市民感情がない。 というない。 といるない。 といるな

の改正には義案第20

いて 利用者負伴い、給食の副名号では、条例

20

食費において

## 育料は副食費を

# 含め無償化を!



を行うこととなります。もに、保育施設での徴収担額が見直されるとと

国が保育料を負担する

た元気な森づくり県民 税事業があり、県民税 り等割に年700円加 り等割に年700円加 見担を求めることに の負担を求めることに の負担を求めることに 温室効果ガス削減目 温室効果ガスを排出する を を が引き受けるべき を を を を を が引き受けるべき を を を を を を を は に、本来、国や 温 を は に、本来、国や 温 どの問題があります。しく押し付けることな の廃止を含めた抜 内容が重なる部分があ と森林環境税は、 L 本県には2期目に入っ )森林環境税は、事た。森づくり県民 県民個人の税負 行うよう 税」になりま 求本 業税 制 環

## 費税増税を理由に 公共料金を値上げ

税による値上げは、見合いる公共料金の消費税増ています。市民負担を強 金などの引き上げは、し市では、市独自の使用料方円の負担増です。小山万円の負担増です。小山 料金等の引き上げを上処理などの手数料、公共道料金、し尿処理、ごみ ない。 いる使用料などは、3月%分の消費税を転嫁して まで引上げをしないとし 程。この引き上げにより 公民館などの使用料、 るとして、 案第13号で消費税 栃木市は、現在5 「税が予定されてい 10月1日から

### 小 議会軽視が明らかに 俣処分場裁判で

判に

出 る

度足利市一岭議案第29号 億円です。 4億円、歳出は約525 については、 歳入は約54 般会計 平 成 決30 算年

1300万円で、カードカード交付事業費に約 交付率10.8%です。 1300万円で、カー 総務費は、マイナンバー

取得には、賛成しました田を支払いました。土地 地主に11億3600万 等請求控訴事件解決金衛生費の賃借権確認 (小俣最終処分場)は、 とが最低限のルールでは

るべきです

より、

おぜき:今回の無償化に

おぜき: 障がい者スポー

号、

条件を巡る紛争」で着手 12月27日に 土地賃 、 な に 税金を 投入する 場合 に の ような 重要な問題 いか。無駄な税金をかけとにならなかったのでな 、必ず議会で議論するこ 多額な税金を支払うこ 2013年(平成25年) 論を経ず、 た責任が問われます。今 論議をしていたならば、 べきでした。ここで十分な 、ここで議会に報告をす ていました。本来ならば 金を105万円を支払っ で明らかになりました。 とが弁護士との契約書 前に議会での十つにない。 分な議



街 頭から9月議会の報告を行う

市民サービスの向上えますが、事業者の手続きは、必要と考 た対策を講じるべきで 地元業者を優先にし 業者となっています。 のれば再更新時は、 目的に考えるので 100を越える事 5年ごとの更新 未者、市外工事者は市

# 

された交付金と基金を

均等割26400円をな 使い、国保税の子どもの

くす努力が必要です

消費税2%増税による試算例(年間) 保護者収入 2,600 ,000,000 000 保育料無償 408,000 30,000 2%増税分 120,000 ,600

上記試算では収入1千万円の場合は60%、260万円では 80%消費したとすると、低所得者の負担が1万1600円の

施設となった場合、障ると回答。既存の他の ができるのか大論議ががい者中心の施設利用 必要な答弁となりま

料金、加入金の税率引とにするものです。水道とに1万円を支払うこ

を 目 あ

新を5年ごとに変更し水装置工事事業者の更

す

③議案32号、後期高齢 ・なくすように国に働 を発行しています。高齢 を発行しています。高齢 を発行しています。高齢 を発行しています。高齢 を発行しています。高齢 を発行しています。高齢 を発行しています。高齢 を発行しています。高齢

0

更新手数料を更新ご

げに伴う水道料金、

加

入金の引上げと指定給

給水条例の改正について

消費税率の引き上

議案第23号は水道事業

内は90事業者、

「業者の更新

市

このホー

ムペー

## 億円の財源で 食費の減免を!

子育て支援について

3つの特別会計

決算の認定に反対

恵は受けられる。 紫色なり、無償化の恩たり、無償化の恩たりのほか副食費も免責となるのではないか。 場場となるのではないか。 塚色となり、無償化の恩たりとなるのではないか。 塚色となり、無償化の恩力を表して、 財源とした幼児教育・2.おぜき:消費税増税を 保育の無償化は、高額 おぜき:障がい者の生活 路線バス有料化は、これ

一般運賃の5割引きにし**当局**:国の通知に従い、 まで市が努力してきた支 援の後退ではないか。 業を支えていく。 た。利用者全体でバス事

をみて、研究していく。 当局:近隣市町の状況 年1億円)で保護者の実 減免制度を創設すべき 費負担となる副食費のてゆくのか。 市負担の軽減分(ツセンターの果たしてきるのか。 況 福祉のまちづくりを推て提供していく。今後も 当局:これからも継続し た役割を今後も継続し 今後も

ではないか。

人から半減すると予利用が年間45000化により、障がい者の市は、路線バス有料 進していく。 者支援の後退です。かにしました。障が かにしました。障がい測していることを明ら

か。

機能の施設で保障すがい者スポーツセンタ建替えの候補地が障はよる市民会館のまた。

と回答。 準の通りに使用するたがあくまでも国基たがあくまでも国基使用は、より安全性の使用はのの際草剤の

## 除草剤は中止を! グリホサー

路線バス利用料の 障がい者福祉について公園の保護は、今後 無料継続を! おぜき: 迫間自然観 3 環境政策について

察

発における土地利用計なりながら、東部地区関い 当局:自然保護を加味のように進めるのか。 بلح

は、どのように進めて 、学校校庭などの除草

おぜき:市道、都市公園

使用している。除草、一部は除りのでは、 用をやめるべきではないるグリホサートを主成るグリホサートを主成 のある、世界的に使用、 おぜき: 発がんの は除草剤を似払い機で 可能